

中野区議会 第4回定例会

12月10日(木)まで開会中

区議会事務局/3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=12月10日、特別委員会=12月7日・8日
☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

12月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)=午後5時~7時45分、12月7日(月)・9日(水)・11日(金)=午後6時~7時30分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)000へ(午前9時~午後6時)

令和3年度予算で検討中の 主な取り組み(案)にご意見を



予算係/5階
☎(3228)8813 FAX(3228)5650

区は、来年度の予算編成に当たり、新しい基本構想・基本計画を効果的に進めるための事業を検討しています。

12月5日から、検討中の案のうち、主な取り組み項目を区HPに掲載します。これらに対するみなさんの意見をお寄せください。

☆主な取り組み(案)の内容は、なかの区報12月20日号でもお知らせします

ご意見は1月4日までに

意見内容と氏名(団体名)を記入し(書式自由)、☑zai sei@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクスまたは郵送で、予算係へ。1月4日必着。



▲こちらからアクセス可

子育て家庭と区長の タウンミーティング

子ども政策調整係/5階
☎(3228)5605 FAX(3228)5679

子育て
カフェ

子育て中のみなさんの意見を区長がお聞きします。子ども・子育てに関するさまざまなことを気軽に語り合しましょう。

お子さんと一緒に参加できます。当日直接会場へ。

対象 区内で子育て中の保護者

日時 12月18日(金)午前11時~午後0時30分

会場 南中野児童館(弥生町4-36-15)

☆午前10時30分~11時には、図書館職員による絵本の読み聞かせもあります



▲前回の様子。実施結果は上記二次元コードからご覧になれます

みなさんの
ご意見を

「基本構想」検討案の パブリック・コメント手続き

基本構想係/4階
☎(3228)5782 FAX(3228)5476



区は、10年後に目指すまちの姿を描くため、基本構想の改定に取り組んでいます。

このたび、意見交換会などでみなさんから伺った意見を参考にして、検討案をまとめました。案に対する具体的な意見をお寄せください。

公表資料 中野区基本構想検討案

資料公表・意見募集期間 12月6日~28日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、同4階10番窓口 ☆すこやか福祉センターと区役所での閲覧は12月7日から

意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を☑kihonkousou@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、基本構想係へ。☑住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由、内容の修正を求める場合はその理由も

「中野区の教育委員候補者に係る人材推薦登録の仕組み」 教育委員候補者の人材登録を行いました

総務係/4階
☎(3228)8811
FAX(3228)5647



教育委員候補者の人材登録を自薦または他薦により受け付けた結果、右のとおり推薦があり、14人を教育委員候補者として登録しました。

人材推薦登録の結果(受付期間は10月19日~11月9日)

自薦(自ら教育委員を目指す方)14人

☆他薦(区民から推薦を受けた方)による登録はありません

意見発表会を開催します

下記テーマのいずれかについて、登録者が区長に向け自らの意見を発表します。傍聴は、どなたでもできます。当日直接会場へ。
☆傍聴者が、意見を述べたり質問したりすることはできません

日時 12月19日(土)午前9時~正午

会場 区役所7階会議室

テーマ 「一人ひとりの多様性を認め合い、個性を生かす教育」
「地域に生まれ、やがて地域を担う子どもたち」

☆要約筆記・手・保(先着3人)希望の方は、12月9日までに☑somu@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、総務係へ。☑住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

人材登録者に係る冊子の公表

今回の意見発表会に先立ち、登録者が提出した「プロフィール(自己PR)」「教育委員になった際に取り組む課題」などをまとめた冊子を12月14日から、区HP、区民活動センター、図書館、区役所4階区政資料センターでご覧になれます。



◀区HPはこちら

困った時は相談してください

生活に困っている方などの相談

生活相談係/2階 ☎(3228)8927 FAX(3228)5601

病気や失業などの理由で収入が途絶えた方や預貯金などの資産を活用しても生活に困窮する方からの相談をお受けしています。

平日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)に電話または直接、生活相談係へ。

☆一人当たりの相談時間は1時間程度。時間に余裕を持って相談を

経営・補助金相談窓口

相談専用電話 ☎080(5924)7582

☑nakano.yorozu.soudan@city.tokyo-nakano.lg.jp

区内事業者の方の相談をお受けしています。

火・木・金曜日の午前10時~午後5時(正午~午後1時を除く)に直接、産業振興センター(中野2-13-14)へ。電話、電子メールでも相談可。予約不要です。



◀電子メール送信画面
につながります

女性のための相談

受付専用電話 ☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス=パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、思いがけない妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題の解決に向けた相談をお受けしています。

秘密は必ず守ります。ためらわずに電話を。
☆平日午前8時30分~午後5時に随時受け付け

子育ての悩みに関する相談

子ども家庭支援センター分室(新井1-9-1)

☎(3228)7867 FAX(3228)7870

みなさんの子育てを応援します。つらい気持ちを一人で抱え込まず相談してください。

☆平日午前8時30分~午後5時

子育て電話相談もご利用を

相談専用電話 ☎(3381)2211

母子生活支援施設の職員が相談をお受けします。

☆毎日午前7時~午後10時